

第4回放課後子どもプラン運営委員会

日 時 10月20日(木) 午前10時から11時半

場 所 小金井市役所第二庁舎801会議室

出席者 田中委員長、浦野副委員長、小山田委員、中野委員、佐野委員、齋藤委員、関委員、大久保委員、富沢委員、内田委員、永井委員、石原委員、菊池委員、前島委員、加藤委員、小林委員、伏見委員、中村コーディネーター、伊藤コーディネーター代理、小岩コーディネーター、西田コーディネーター、吉田コーディネーター、高橋コーディネーター代理、吉楽、

欠席者 小菅委員、梶野委員、古源コーディネーター、森田コーディネーター

傍聴者 なし

1 コーディネーター報告

【一小】9月に推進委員会を行った。一学期に開催できず余った分を、実行委員会で調整してほしい。来年度予定も検討中です。

【二小】予定通り開催出来ている。今のところ問題なし。

【三小】予定通り進んでいる。前回のチラシの記載方法については、後ほど報告します。

【四小】9月は運動会練習で、校庭遊びは二週間ほど中止した。室内遊びは予定通り実施できた。火金は校庭遊び、水は室内遊びで、今月から予定通り実施予定。

【本町小】毎週金曜日に自由遊び、宿題相談、校庭遊び、工作等を開催している。二学期は予定通り進んでいる。12月に一中吹奏楽部クリスマスコンサートを準備中。スポーツ教室も予定通り進んでいる。スポーツ振興係に依頼して卓球・バトミントン教室を開催予定。NPO法人レッツに依頼して体操教室を12月に開催予定。英語教室も二部制にして、後期がスタート予定。トライアルとして放課後図書室を水曜日にスタートしたが、とても好評だったので、来年度は水曜日にもスポーツ教室と織り交ぜながら放課後子ども教室を開催予定。

【緑小】2学期も順調に進んでいる。普段は水曜日と土曜日に開催しているが、個人面談で授業が早く終わるため、水土以外に放課後子ども教室を予定。室内教室とスポーツ教室の他に、折り紙やクラフト教室を大学生に来てもらい11月12月にやる予定。市の観光大使をお招きしてセパタクローを実施し、好評だったので12月にも来てもらう予定。紙飛行機大会。トランポリン、卓球、スポーツも予定している。

【南小】9、10月は順調に開催しています。11月は5回予定で、17日にお知らせを配布して参加者募集中です。9月7日に推進委員会を開催し、事故や怪我の対応について話し合いました。それぞれの対応について、南小独自のマニュアルを作成予定。

【事務局】東小コーディネーターより、英語クラブは毎週火曜日に3～6年生対象。木曜日は2年生対象に開催。1年生は普段実施していないが、9月に1回1年生英語クラブを開催し18名参加しました。放課後クラブは毎週月金に、1～3年生を対象に、開催低学

年図書室で開催。宿題、折り紙、読書、かるた等、自由に過ごしました。ふくろう工作教室は毎月第三土曜日に午前で開催しました。国際交流ちＱ人は今年度後３回、おやじの会はあと２回を予定しています。

また、前原小コーディネーターより、雨の日の中止以外、活動は順調に進んでいます。

【委員長】質問はございますか。

【内部委員】前回の運営委員会での三小への指摘について、共催について議論になったが、その後のチラシにも同じ書き方をされているが。

【コーディネーター等】三小では月一回会議を行い、全て情報共有しています。通常の団体は、統一した書き方で理解しているが、おやじの会は説明をしても納得頂けない部分もあり、皆で説得しているところです。おやじの会は独自の考え方なので。

【内部委員】放課後子ども教室は国や東京都から補助金を頂いている。放課後子ども教室の名義だけ使ってお金だけ使われているんじゃないかと思われると、補助金返還対象となってしまうので、ご理解頂けるようお伝えいただきたい。

【委員長】PTAは任意団体。放課後子ども教室は市の要綱に従って活動を進める団体。立場が全然違う。運営体の組織の性格が違うので、そこははっきりご理解を頂きたい。

【コーディネーター等】はい。

【外部委員】本町小で開催予定の、一中クリスマスコンサートについて、詳しく聞きたい。

【コーディネーター等】12月3日（土）2時から3時。場所は本町小体育館。参加対象者は本町小児童とその保護者。保護者のみも可。事前申し込み制。11月4日に一中顧問、生徒と、下見・準備段取りをしました。

【副委員長】三小のチラシの記載方法（後で報告すると言ったことについて）。

【コーディネーター等】放課後子ども教室共催という記載方法について、前回質問があったことを伝えました。ただ、お金の流れ等、皆でルールを作っていることは理解しているんですが、おやじの会の特異性があるので、伝えてもきちんと伝わらない可能性があるので、ご理解いただきたい。なるべく会議に参加するようには言っているが、こちらとおやじの会の意見が噛み合わないところがある。

【委員長】おやじの会が現場の意見を通すなら、うちの名前を落とせばいい。

2 放課後子ども教室の進捗率について

【事務局】A3両面の資料に、各教室の申請分の進捗状況をまとめた。裏面の下に27年度、28年度合計を掲載した。執行率を比較すると、27年度は37%、28年度は35%。ほぼ去年と同じ進捗率を達成している。この調子で今年度2・3学期をやっただければ、去年並みの進捗率は見込めます。参加者数は28年度は若干増えています。

【外部委員】学童の参加人数は増えているが、児童はそれほど増えていないのではないか。

【事務局】去年と比べ、全体で100名程度増えています。

3 小委員会の扱いについて

【委員長】 前回の運営委員会終了後、委員長より「一度小委員会のメンバーで、小委員会の役割について話し合うように」、とご提案をいただきましたので、9月に小委員会メンバー全員で、小委員会の役割について話し合った。昨年度の小委員会で積み残った4項目について、問題、課題をまとめて提言をするため、今後も活動したいという意見になった。積み残った4項目とは、①中学校の展開、②学校・学童保育との連携、③PTAとの関係、④新規教室立ち上げについて。

【委員長】 小委員会の問題は、スタートの時点で、手引、ガイドラインという用語の問題で、基本的には手引を作るということで、その目的はほぼ達成した。中学校問題を外して、手引は完成した。中学校、学童との連携、新規事業も行政が方針を明確に出さないと、我々は動けない。どういう問題点があるのかという程度なら、小委員会を作らなくても良いのではないかという意見もある。

【外部委員】 小委員会も無給でそこまで存続する意味があるのか。当初目的の手引は完成したので、解散してもいいのではないか。

【委員長】 行政の方針が見えた段階で、改めて組織すれば良いのではないか。

【小委員長】 小委員会のメンバーは無給なので、貴重な時間を拘束するのは忍びない。役目を果たしたので必要ないという意見があるなら、それに従うのは構わない。

【外部委員】 平成27年度に小委員会を発足して、いつも同じ問題が解決せず繰り返している。このまま小委員会で解決を見ずに終わっていいのか。

【委員長】 小委員会の趣旨は、委員が次々交代するので、引継等の関係からおおまかな基準があったほうが良いという意見があったので手引を作った。問題が継続するから小委員会を立ち上げるといったことではない。

【外部委員】 年度当初教育長が、学童との連携を述べた。それはどこで誰が議論するのか。予算抜きで考えても、何が課題で何をクリアすれば可能なのか、という話し合いができれば、小委員会の意味はあるのではないか。

【小委員長】 8月に学童保育との連携状況をまとめたが提言レベルで、行政の動き待ち。皆さんの貴重な時間を拘束するわけだから、私だけの思いでやるわけにはいかない。ただ形としては幾つか出来上がっているので、問題は4項目。あと少しということはおきたい。

【委員長】 児童青少年課長の説明以降、行政の検討が進んでいない。そういう状況の中で行政の基本的な方針が決まらない。学童の問題は、かなり質的な問題に関わってくる。学童保育は厳然たる公務員として職員の給与を貰い、しかもおやつを配っている。その扱いを放課後子ども教室と一体どこでどう交わるのか。ただ都合よく学童と放課後子ども教室が、予算のやりくりのことで、放課後子ども教室の協力を得てやってよ、ということになった。具体的に問題を提起して文科省にせまったかということもない。

【内部委員】 話が元に戻るが、小委員会で、学童との連携について放課後子ども教室に今

まで携わってきた方々が、連携という課題が提示されたことで、学童と真剣に向き合い、問題点が色々抽出されてきたことで、非常に小委員会での議論は有意義だったと思う。教育長の話は教育長自身の方針ではなく、国が平成31年度までに一体化をやらなかったら補助金がなくなり全て市の自主財源でやる可能性があり、平成31年度までに国の方針を一定汲んだ中での事業を述べたにすぎず、特に教育長が新しい方針を出したと言う認識は教育長自身も持ってらっしゃらない。ただうちも財源の問題は重要なので、好む好まずに関わらず学童との連携をより強めていかなければならない。今の事業の規模を維持することが出来なくなるので、学童との連携はやっていかなければならない。ただし今予算編成作業中なので、詳しくはこの場で明らかにすることは出来ない。1ヶ月間ずっと教育委員会と児童青少年課となんの話もなく今日を迎えたわけではない。それぞれの課で出来ることを模索し本日を迎えたが、まだこの場で明らかにすることは出来ない。まだ報告できない状況です。

【外部委員】議論が運営委員会に見えてこない、小委員会で課題だけ話し合っているだけでは先に進まない。

【外部委員】先程の小委員会の4項目の中で一番大事なのは、学童保育と放課後子ども教室を、どういうふうにマッチさせて運営させるのか。中学の問題は載っていない。

【外部委員】小委員会で、学童保育との連携、扱いはどういうふうに予定されていたのか。

【小委員長】扱いについても皆さんに相談したかった。

【外部委員】問題は学童との連携と中学校区問題。手引は完成し、小委員会の目的は果たしたが課題が残った。小委員会で話したければ、もう一度新たな内容の小委員会をやってはどうか。小委員会の内容を運営委員会にも出していただきたいし、重要な課題は運営委員会にかけても良いのではないか。

【委員長】31年という区切りが出てきた。あと3年しかない。教育委員会、児童青少年課、どちらが主体となるか明確にしてほしい。教育委員会のメンバーは肝心な問題のときはここに出てこない。我々ボランティアだけで論議しても進まない。小委員会を継続して論議しても意味がない。それこそ検討のガイドラインを教育委員会で検討し、それで次期小委員会を発足する、ということでまとめたい。それまでは小委員会は中止としたい。

【内部委員】学校からの立場で言わせてもらおうと、普通私達学校は、国や都から計画を作りなさいと言われるが、わからないのでとりあえず作って比較する。内容不足や余計なことがあれば修正するが、いつまでに作れと言われてたら作るしか無い。連携しないとお金が出ないなら困りますよね。どこまでやったら連携といえるのか。例えば放課後子ども教室を学童と同時にやって、時々イベントをやっている。イベントに学童を連れてくれば連携というところもある。小金井市は計画的な連携が出来ると思う。例えばコンサートとか折り紙教室とか、学童の人に来て下さいって声かけて、学童から20人位行けば、小金井市として連携していると言い切って良いんじゃないか。それが駄目と言われたときは対応すれば良いだけ。

【内部委員】31年度までに作れと言われているのが、行動計画。行動計画の中に7項目、学童と放課後子ども教室の連携や一体化について必要な項目を入れる。その行動計画は、のびゆく子どもプラン改定作業が今年度中に行われるので、その中で31年度の学童保育所と放課後子ども教室の一体化の目標件数を盛り込む予定です。国の方針は意外と単純なもので、学校の敷地内で、学童保育所がありさえすればいい、その学校で放課後子ども教室が実施されてさえいればいい。学童の人がきたら参加を断らなければ、それが一体型という、単純明快なもの。ただし、国は全市がそのレベルに来たらだんだんハードルを上げることは考えられる。一体・連携についての方法については、各学校の推進委員会に、学童保育所の意見を入れることです。

【外部委員】今でも学童の子は参加している。もう一体型なのか。

【内部委員】一体型かもしれない。四小みたいに間に道路があれば連携型とか。でも活動場所が三楽公園で、では一体型かもしれませんというような、物理的な問題です。

【外部委員】本町小に陸上教室をやりに行ったとき、学童の子が来ていた。もうすぐ学童の運動会があり、リレーの選手を決めていた。一緒にやれば一体型ではないか。

【委員長】それは辻褄合わせ。かなり強引な解釈。

【内部委員】平成31年度に向けた計画はそれでクリア出来るが、実態問題、学童保育所の定員を超えた申込みは、地域がどう子どもを安全な居場所に確保するのか、生活の場を確保するのか、実態問題が間近に突きつけられているので、計画づくりとはまた別に、予算付として、何らかの放課後子ども教室事業にも大きな影響を与えるような予算を組むので、放課後子ども教室の関係者の方々も、ぜひ学童と放課後子ども教室を、共に課題を解決するためにご協力くださいというような予算付を出す可能性もある。プランはハードルが低いと言ったが、実際はハードルが高い予算が出る可能性もある。そこも検討している。

【外部委員】夏頃、埼玉県東松山市で生き埋めの事件があった。その子は放課後にどういう人間関係でどう生活していたかが話題になり、大阪でも子どもたちの放課後実態調査をやっているが、働く親が増えて、ほとんど鍵っ子になっている。小金井市は貧困は足立等区部と比べると少ないが、貧困で働く親、シングルが多くなり、子どもの面倒が見れないときに、放課後子ども教室の需要が大きい。学童だけではなく、学童に入れない4年生以上の子どもたちの放課後をどうやって地域や学校、皆でどうフォローするのか。生涯学習課がイニシアチブ取って、もっと予算取って、将来的に学校支援本部まで行くのか。もっと議論する必要があるんじゃないか。子どもが放課後をどう過ごしているのか調査する必要もあるんじゃないか。

【外部委員】よその学校では学童と一緒に開催することはないのか。

【副委員長】それについては小委員会でアンケートを取った。実行委員会で配っている。

【外部委員】運営委員にも配ってほしい。

【事務局】今日終わったら配ります。

【委員長】さっき課長が仰った行動計画の7項目を挙げていただけないか。

【事務局】はい。資料を下で人数分コピーしてきます。

【外部委員】図書館長に質問があります。一小は本館の隣にあるので、放課後の居場所として図書館を利用したい子どもが結構いるんですが、ランドセルを背負っていると受け入れてもらえない。学校からそう言われているからと図書館員に言われているが、もしランドセルを背負っていても良ければ、とても良い放課後の居場所になるのではないのか。

【内部委員】図書館は学校から断るよう依頼されている。諸外国の場合は学校から帰るときに親が送り迎えする。学校の外のことは学校管理外。通学中に事故があったり誘拐があっても、学校は関わるが責任がない。日本の場合は通学中も学校管理下になるため、下校途中で寄り道しないでと注文付ける。もし図書館に寄っている間に、家から帰ってこないと電話がきたら、学校中を探さなければならない。家についてたら家庭の管理下だから、さよならしたら寄り道しないで帰ってねというのが学校の考え方。多分一小の校長も、自由に図書館に行っていけないとは言えない。それは学童でも児童館でも同じ。

【内部委員】学校の横にあるので、寄るにはちょうど良いが、帰ってこないと家で親御さんが心配されるので、子どもにはランドセル置いてからと。ただ、お母さんと待ち合わせすることが1度あったが、基本的には家に帰ってから来てくださいと言っている。

【外部委員】連絡帳に図書館に寄らせますと書いてあればOKとなればいいのか。

【内部委員】それは図書館の問題ではなく学校の問題、担任を通して学校がどう考えるか。

【委員長】学校の図書室がそれをカバー出来るようにしないといけない。図書館にいきなり行くのはどうか。一小ではクラス毎に何十冊も図書室から本を借りて並べていて、誰が読んだかわからず、そのままになっている。そういうことも含め、下校時に直接図書館に寄れるかどうか、その辺りは学校とも検討すべき。

【委員長】4項目の中で小委員会をどのように使うか、もう一回ご意見いただけますか。

【外部委員】議事録には、「中学校区の問題もある。その中で規則を作るのなら原案は誰が作るのか。小委員会を作って今年度終わり頃までに原案をまとめてはどうか」とある。手引をやっているときには時間がなく中学校区問題はペンディングになり、今年に入った。

【小委員長】小委員会は8月以降開いていないが、今回は中学校問題をやろうと言って終わった。

【外部委員】平成27年10月23日第4回運営委員会、2ページ目中頃。この運営委員会で始めて小委員会という言葉が出た。

【委員長】引継ぎの問題を中心にと言ったのはその後か。

【外部委員】そうです。今年に入ってから委員長は引き継ぎ問題を仰いました。

【委員長】小委員会発足に当たって僕が発言したということがここで載っている。情報が整理されてきて、それをまとめてきちんと形にしたほうがいいのかという意識があった。それを引き継いでいく形が学校によっては違うのはどうかと思い、手引という形でまとめることにした、という経過がある。そういうことからいけば、まだ小委員会を続けていいという意見と、行政の方針がまだはっきり決まっていない状況の中で、あれこれ

やっても意味がないのではないかと、という意見がある。ここで一旦閉じて次の機会に小委員会を発足させるという考えがあるかと思う。で、今示された市町村行動計画7項目。一体的な運営等書いてあるが、いずれにしても小委員会は、行政が1つの決まりを作って、それを運営していくための名前が運営委員会なんですよ。審議会ではないので、そこを踏まえていただくと、他の委員が言うように、一度中断して、次回に回すのが良い形と思うが、いかがか。

【小委員長】 そうすると中学校問題は、ずっとペンディングになるのか。

【委員長】 ペンディングというか、小委員会でもなくてもここで話をしてもいいと思います。

【小委員長】 中学校区の話は行政の態度がいずれ示される予定はありますか。

【内部委員】 中学校問題はそんなに重要な課題として取り組むべきものでなく、公民館事業や子ども若者計画でも、中学生の居場所のあり方、不登校等と絡めての対応等もありますから、それを放課後子ども教室でやって、どれだけ実効性がある中学生の居場所対策になるのかということもある。学童は法律で小学6年生までが対象ですが、今3年生までしか受け入れていない状況の中で、3年生以降の小学生の居場所を確保するというのが、放課後子ども教室としては重要な事案と考えている。個別に新しい中学生向けの放課後子ども教室の相乗効果を発揮できるような、小学生を巻き込んでやるような有益な事業は、既存の事業のレベルアップにもなるし、中学生のためにもなるというものについて、この場で取り上げていけばいいのかと思います。

【委員長】 中学校の問題は、2年前に東京都・文科省の方針が、中学校まで広げたこと。そこから問題は起きてきた。行政はそれを受けて、方針が出ないまま、上の方針が決まったから、小学校という学校区を取り払ったことによって出てきた問題。行政がどう対応するか。この委員会のメンバーをどういうふうに変えていくか。それは行政が要綱を変える義務がある。我々ではない。ただそういう方針が示されましたと、我々に示したわけだから、我々はそれに乗って論議するだけのこと。しかも居場所ってというのは、いじめ、自殺問題にもなる。学校は関係ないよと言っているが、2人位出ている。ここで担当部局がしっかり体制を整えるために何が必要で何が、どう行動を起こさなければいけないか、担当部局で論議して貰わないと困る。

それでは小委員会問題は、ここで打ち切り。次回にまた問題提起が有りましたら、改めて新しい組織でやりたい。

4 放課後子ども教室の見学について、

【委員長】 各教室の見学は、各自それぞれ行って下さいとなったが、とても頻繁に行く人と、ほとんど行かない人に分かれ、おかしいのではないかとということになり、かつてのように運営委員会全員で指定日に放課後子ども教室の見学に行き、見学後、意見交換をすべきか、ということになった。今年度はあと2回残っているから、そのうちの1回を全員で行くべきか、いかがでしょうか。

【外部委員】この前の実行委員会では、今のやり方でやってほしいという意見にまとまらなかったのではないか。

【外部委員】見学に行く場合は、生涯学習課事務局に連絡を取ってから行くことになった。勝手に行ってはいけない。

【事務局】前回の実行委員会が出た意見は、見学に言っても誰も関係者だと認識してくれない、来るという話も聞いていない。知らない人がいるので不審者と思われかねない、ということがあったので、事前に事務局に連絡いただいて、私がコーディネーターに取り次ぐことにした。前回の実行委員会で意見を募ったとき、教室内容を知っている方1人を付け、その方に話を聞くようにすればいいとなった。いきなり見ず知らずの見学者から、たまたまその日初めて参加したような安全管理員に聞いても、何も答えられないということもあるので、誰か1人教室内容を知っている方にそばにいてもらったほうがいいということになった。委員全体で行くと、会議室準備や校長に話を通す必要がある。以前のやり方よりは個別見学の方がいいという意見が多かった。また第3者に教室のプログラムを見てもらい良い所を指摘されると励みになるとか、委員さんに様々な角度から意見をもらえて参考になる等、見学についてとても良い意見が出たので、私としても今年度のように事前連絡をいただいた上で、現場の方が付き添いながら見学をした方が良くと思いました。

【委員長】今事務局から指摘が有りましたが、今年度は今までのやり方を踏襲して、事前に事務局に連絡をして、日程調整後、学校に行つて事業展開を見学する。そういう方式で今年度はこのまま続けていただきたい。

【外部委員】教室の日程は送られてきましたよね。メールで。3月まで。ああいうふうに1年間通されるんですか。

【委員長】今のところ絞っていないです。

【外部委員】それなら委員会の度に、報告は毎回時間を設けるんですか。

【事務局】今コーディネーターさんに実施予定表を定期的に送っていただきそれをまとめている。何か締め日の取り決めをして、定期的に運営委員さんに配布します

【外部委員】これは見学であり、視察ではないですよ。事務局に報告書を出さなければいけないですか。

【事務局】視察ではありません。報告書もいらませんが、運営委員会で感想を言ってほしい。

【外部委員】運営委員会ごとで見学の報告をするなら、そのつもりで見学しなければいけない。年1回でいいなら、そのつもりで見学に行きますので。

【委員長】個人で見学に言った場合は、その感想を運営委員会の論議の資料にしたいという意味。言っていない方は是非、そういう立場で行っていただきたい。よろしいですか。

【外部委員】先程説明が出来る付き添いをお願いして、ということですが、受け入れる側はご負担になるのではないか。報告は不要であり、感想でいいということなら、不慣れな監視員がいればそれはその現状として、安全管理員を引き受けているんだなという実態を

見て報告すれば良いのではないか。

【委員長】見学時にその場で疑問がでて聞いてみたいことがある。恐らくどんな教室でも答えられる人がいると思う。質問する予定があれば事前に伝えておけばそれほどのことではない。いかがですか。コーディネーターとしては。

【コーディネーター等】それでいいと思います。

【委員長】ということですから、とにかく事前に連絡していただいて、是非見学に行っていただきたい。

【委員長】最後に、「小金井市放課後子ども教室運営の手引」を実行委員会で作成した。これは実行委員会の方で扱うということで運営委員会では報告のみ。疑問点、不明点は次回報告していただきたい。

【事務局】連絡が2点ございます。今日、第2・3回放課後子どもプラン運営委員会会議録を配布させていただきましたが、以前内容修正を頂いたものを反映しましたので、ご了承をお願いします。ご了承いただけたら、近日中にホームページに載せます。また一番下にA3カラーのチラシをお配りしましたが、3市東京学芸大学連携、地域教育スタートアップ講座のチラシです。こちらは放課後子ども教室のボランティア要請を目的に、毎年学芸大と協力してやっている事業です。小金井講座として7回開催予定です。また国分寺講座、小平講座も載っていますが、今日いらっしゃる委員も、11月2日に講師をしていただく予定ですので、是非多数の参加をお願いします。

【副委員長】小平講座の会場はどこですか。以前は白梅だったが。

【外部委員】下に書いてあります。教室は申込時にご案内することになっています。

【委員長】それではこれで本日の運営委員会を終わりたいと思います。次回は12月16日金曜日。ありがとうございました。